



お取引先との信用を重んじます

平和堂は、社会からの「信用」を大切な財産と考えています。築いてきた信用を失わないために、様々な取組みを進めています。

安全・安心な商品の提供

ショッピングセンター全体の衛生管理向上のために

平和堂のショッピングセンター全体の衛生管理の向上と運用を徹底するために店舗総合衛生調査を年2回実施し、インストア作業場から売場までの衛生管理状況をチェックしています。また、専門店や同友店*も衛生管理レベルをアップするために同様のチェックを行っています。同友店の衛生状態は年々改善されており、来店されたお客様に「安全」「安心」な商品を提供し、来店しなくなるショッピングセンターとなるように取り組んでいます。

* 同友店
平和堂と直接契約を結んだテナント。



▲品質管理室による定期的な衛生チェック

自動床洗浄システム

デリカHOT作業場にサラヤ自動床洗浄システムの導入を進めており、2020年度は17店舗導入、2021年度には40店舗を計画しています。ボタンひとつで薬剤の自動噴霧から汚れ落としまで、清掃作業の効率化を図っています。

さらに洗浄力・消臭力をあげるため従来の中性洗剤から、油污れなどに強い塩素系アルカリ洗剤に変更しています。



▲自動床洗浄システムでの清掃

自動温度監視システム

従来は冷蔵・冷凍ケースの温度チェックを毎日2回確認し、温度管理表に記載していましたが、自動で温度を記録するシステムを導入しました。2020年度は122店舗に導入し、2021年度も随時導入する予定です。

温度チェックを実施しなくなったことにより温度に関する意識が低下することを防止するため、担当者は品出し時に冷気が出ているか、吸い込み口が販促物やゴミでふさがれていないかをチェック。部門ミーティングで部門責任者の主任に報告するようにし、主任は主任ミーティングで店責の上長に報告するようにしました。店責は15時頃に、監視システムで実際の温度状況を確認し、異常がないか確認しています。



▲PCで温度チェック

VOICE

全店で安定した品質を提供できるために

お客様はコロナ禍の中で食品衛生に高い関心を持っておられます。お客様からのご意見を品質管理週報を通じて、全店と共有し、お客様の不の解消に努めていきます。また店舗を臨店する中で従業員の困っていることを聞き取り、店舗にとってわかりやすい情報を発信し、わかりやすい教育を進めたいと考えています。

CS推進部 品質管理室 吉田 彰史



PICK UP

HACCPの取組み ~フレンドマート能登川店~ 平和堂HACCP開始!!

衛生管理の徹底と対応履歴の記録を求めるHACCPが2021年6月から義務化されるに先立ち、平和堂では1月21日から全店舗で導入し、HACCPに基づく衛生管理を行っています。能登川店はそのモデル店として2020年の7月からスタート。食品の安全性に関する高い意識を持って取り組む社員の皆さんの姿をレポートします。



衛生管理日報

HACCP 方式 安全・安心な商品を提供するために、工程ごとにルールを定め、ルール通りに実施している確認し記録をとります。



記録シートは
①店舗で運用しやすい
②形骸化せず有意義なものである
の2点に重点をおき作成、大切な記録の運用を始めとした仕組みを定着させるよう努めています。

チェック項目 鮮魚部門を Check

①産地チェック (各工程)
各工程で入荷リストを見ながら
入荷した商品と照合
※POPで産地・値段の確認

②調理器具のチェック
生食用・加熱用の使い分け、包丁の
刃欠けなどの確認
※包丁の刃欠けは加工の前と後に確認

③食材の管理
納品された食材はできる限り早く
冷蔵(凍)庫へ

④売場の衛生チェック (朝一作業後)
冷ケース、陳列台、冷気吸込口などに汚れなど
異常がないか確認

お客様に安全安心な商品をお届けするための
3つの条件!



チェックすることで、
より商品の安全性に対する
意識が高まりました!

鮮魚部門 末谷 啓人

▼品質管理室より

品質管理週報を店舗に掲示し、売場の担当者に「HACCP」について分かりやすく解説して理解を深めてもらいました。



VOICE

「お客様に安全な商品を提供」それが私たちの最終目的です

HACCPの手法を導入し作業基準ができたことで、社員の意識統一が図れたのと同時に衛生に対する意識向上にもつながりました。今後は、HACCPにとどまらず店舗全体の衛生調査においても、一番上位ランクである「オールS」を取れるように、社員一同で取り組んでいきます。

フレンドマート能登川店 店長
池田 浩士

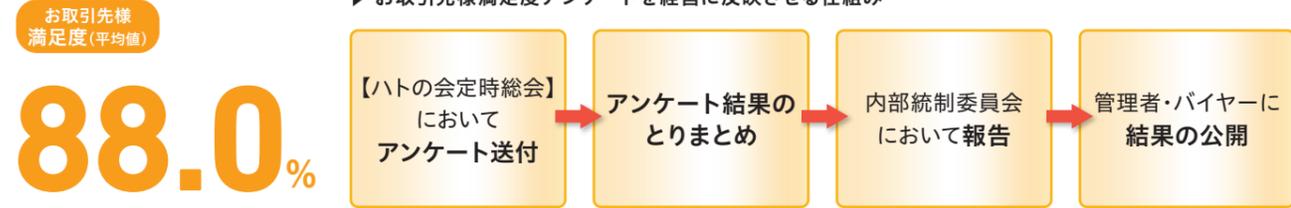


公正・公平な取引の推進

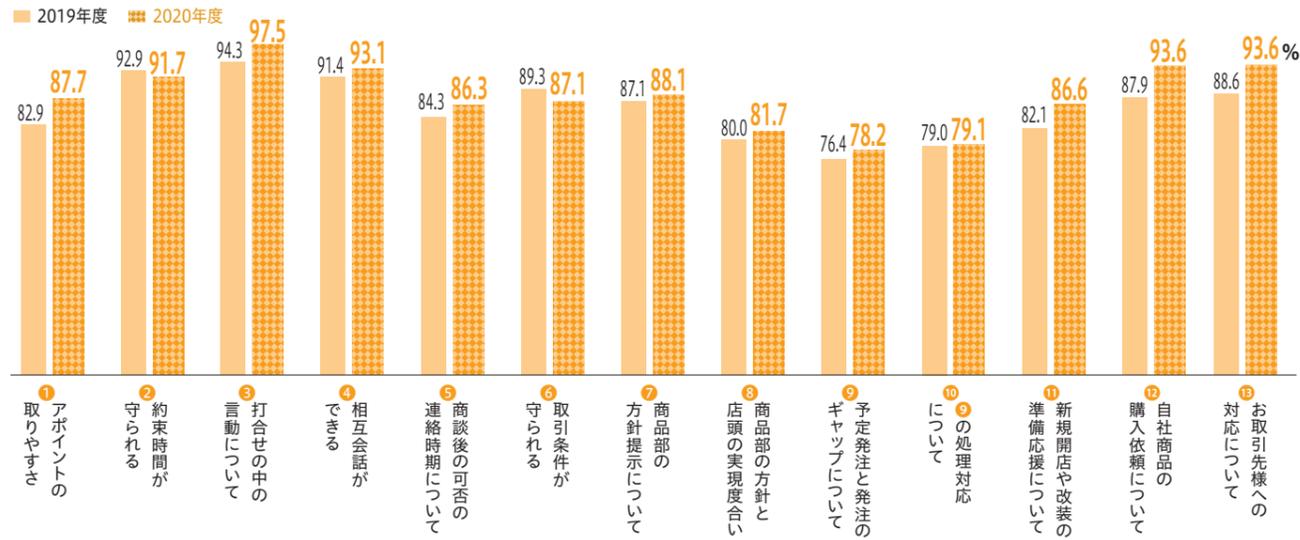
お取引先様との共存共栄を目的として1974年に発足した「平和堂ハトの会」。毎年6月に定時総会と懇親会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため2020年度は中止とし、お取引先様との関係向上を図るためアンケートのみを実施しました。いただいたアンケート結果は内部統制委員会に報告しました。各管理者、バイヤーに結果を公開し、課題を共有し改善に努めています。さらに、満足度の低い項目の改善のため研修を行い、公正・公平な取引推進への取組みを進めています。



▶ お取引先様満足度アンケートを経営に反映させる仕組み



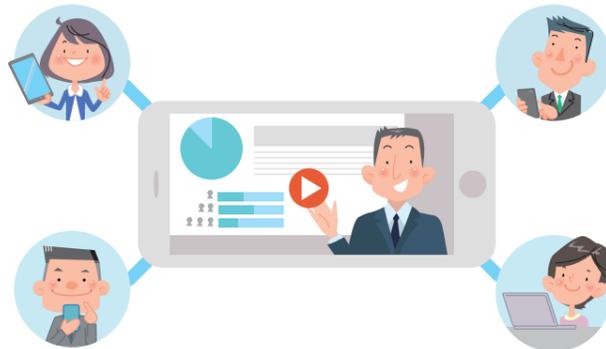
▶ 2020年度 お取引先様満足度アンケート調査結果(%)



法令順守のための社員教育

平和堂は「独占禁止法」「下請法」などの関係法令を順守し、公正公平な取引を実施しています。特に管理職・バイヤーには「独占禁止法順守マニュアル」や、日本チェーンストア協会作成の「納入業者との公正な取引を推進するためのQ&A」を配付し、不公正な取引方法の禁止、応援依頼させていただく場合のお取引先様の同意や対価の支払いなど取引ルールの順守に努めています。

2020年度は商品部バイヤーに下請法の講習会を行いました。また、管理職、バイヤー教育ではeラーニングを活用した教育を行い、理解度を向上させる取組みを実施しています。



適切な情報開示

平和堂はホームページにおいて月次売上高、決算短信・決算公告・報告書などを適時公開しており、株主・投資家の皆様に向けて情報開示を行っています。

また、ホームページとスマートフォンアプリにて、平和堂の株主になられた時のメリットや株式購入のための諸手続きなどを見やすく、かつ、分かりやすく紹介しています。

2020年度は年2回の決算説明会をオンデマンド配信型にて実施し、経営トップが業績や経営目標を説明しました。また、投資会からの質問をWEBで受け付け回答いたしました。



▲決算短信情報



▲新規株主募集ページ

▶ 月次売上高ページ

URL <https://www.heiwado.jp/ir/sales.html>

▶ 株主様募集ページ

URL <https://mobile.heiwado.jp/shareholder/>



▶ オンデマンド配信

株主優待制度のご案内

平和堂は、株主の皆様のご支援に感謝し、株主優待制度を導入しています。出店エリア外にお住まいの株主様にもご活用いただけるよう、全国で利用できるギフトカードと株主優待券との選択制を採用しています。また、新店舗の情報や平和堂のトピックスなどをまとめた報告書を年に2回株主に送付しています。株主優待制度に関しては、ホームページ等にて詳しく案内しています。

▶ 株主優待制度について

URL <https://www.heiwado.jp/ir/privilige>

▶ 報告書

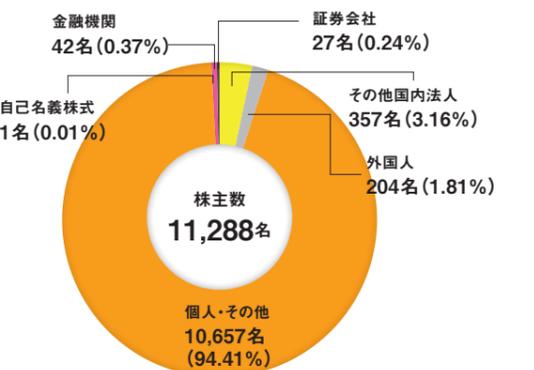
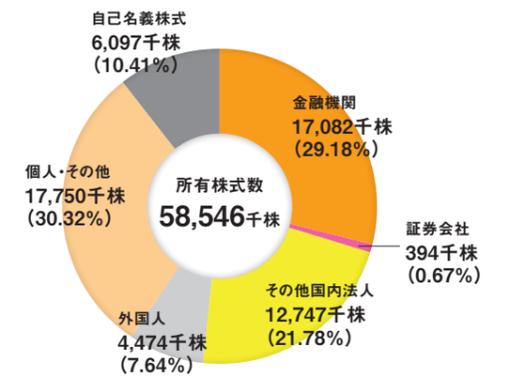
URL <https://www.heiwado.jp/ir/report>



▲第64期中間報告書



▶ 株式の分布状況(2021年2月20日現在)



※数値は四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。